

## 令和4年度 指定管理施設に係る事業報告概要

施設名	千代田区立九段生涯学習館	所在地	千代田区九段南1-5-10
-----	--------------	-----	---------------

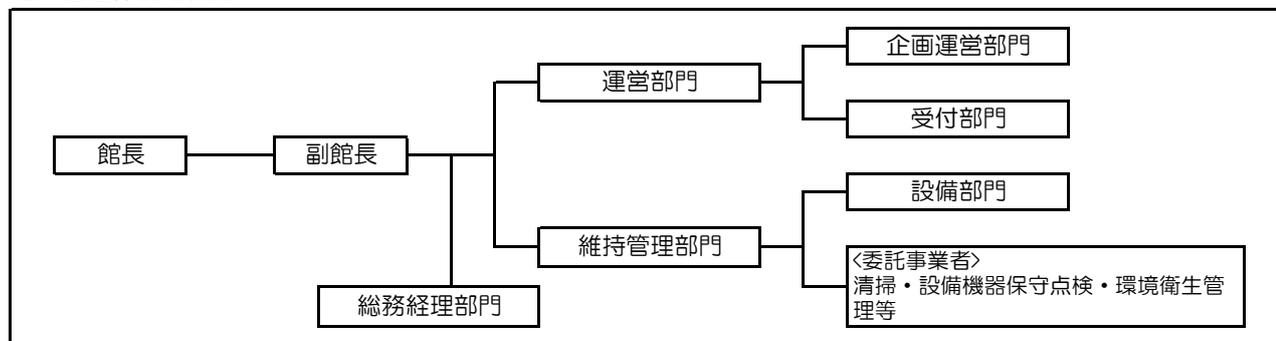
### 1 指定管理者の概要

名称	ちよだすぼすたみらい		
代表団体	美津濃株式会社	代表者	代表取締役 水野 明人
所在地	大阪市中央区北浜四丁目1番23号		
構成団体1	ミズノスポーツサービス株式会社	代表者	代表取締役 篠村 嘉将
所在地	大阪市中央区北浜四丁目1番23号		
構成団体2	株式会社小学館集英社プロダクション	代表者	代表取締役社長 都築 伸一郎
所在地	千代田区神田神保町二丁目30番地		
構成団体3	大星ビル管理株式会社	代表者	代表取締役 寺島 剛紀
所在地	文京区小石川四丁目22番2号		
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	報告期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

### 2 管理施設の概要

施設の目的	区民（区に住み、働き、学ぶ全ての人々をいう。以下同じ）の生涯学習の振興を図ることを目的とし、生涯学習活動を実践できる場の提供及び支援に関する事業を行う
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習館の施設の利用承認に関すること。</li> <li>(2) 生涯学習関係団体の育成及び連携に関すること。</li> <li>(3) 生涯学習の指導及び助言に関すること。</li> <li>(4) 生涯学習活動の普及及び推進に関すること。</li> <li>(5) 施設の保守及び維持管理に関すること。</li> <li>(6) その他館の事業及び管理運営に関し必要な業務。</li> </ul>

### 3 管理体制の状況



### 4 事業実績等

#### ア 施設利用

年度	総数	区民一般団体利用件数	事業利用件数
4	7,611	7,116	495
3	5,407	5,114	293
2	5,149	4,941	208

#### イ 主催事業

【指定事業】区民自主企画講座（8講座）、生涯学習教養講座（4講座）、家庭教育学級（4講座）、児童生徒余暇事業（3講座）、生涯学習人材バンク活用講座（7講座）、生涯学習人材バンク登録制度、ちよだ生涯学習カレッジ、子ども自然教室、生涯学習団体1日公開講座事業（46団体）、講座講習会バウチャー制度（585件）、生涯学習ガイドブックの発行（1,500部）、生涯学習ホームページの運営

【提案事業】区内生涯学習交流事業（九段フェス2023）、異世代交流事業（1講座）、ちよだまち魅力探訪（2講座）、施設利用者用コピー機の設置、フリーWi-Fiの設置

ウ 施設等の維持管理業務

- ・ 建物、設備保守管理
- ・ 施設清掃業務（害虫駆除含む）
- ・ 警備業務

5 収支の状況

収 入		支 出	
指定管理料収入	115,037,666円	人件費	67,332,134円
施設利用料金収入	7,533,150円	委託費	11,749,788円
個別指定事業(指定分)収入	3,826,080円	事業運営費	47,598,654円
個別指定事業(提案分)収入	219,920円		
その他収入	254,956円		
合計(①)	126,871,772円	合計(②)	126,680,576円
収支差額(①-②)	191,196円		

6 指定管理者による自己評価

サービス提供に関して	収支に関して
<p>令和4年度は、新型コロナウイルスの影響も小さくなり、以前の賑わいを少しずつ取り戻し始めた1年であった。利用率はコロナ禍前の8割程度まで回復したが、目標としていた利用者数には及ばなかった。今後、新たな利用者層の獲得や施設サービスの充実を図り、コロナ以前の活気を館に取り戻していけるように努めていきたい。</p> <p>受付部門においては、キャッシュレス決済サービスの導入を実施した。これにより、利用者の利便性を向上させたとともに、スムーズな受付業務を実現することができた。利用者からの反応は好評であり、今後益々の利用が見込まれる。</p> <p>講座事業においては、平成30年度以来の有観客の九段フェス、調理や宿泊を伴う事業などを再開した。また、「ちよだ生涯学習カレッジ」が新たに指定管理業務となった他、新規事業「ちよだまち魅力探訪」をスタートさせた。さらに、令和3年度に引き続き、オンライン講座も実施し、多くの方々が利用された。</p> <p>今後もより充実した施設サービスと多彩な講座プログラムを提供し、皆様が学びと交流を楽しめる場となるよう努めていきたい。</p>	<p>収入においては、新型コロナウイルス感染者数増加に伴い活動を自粛するサークルのキャンセル等による施設利用率の低下から、目標数値に対し減収となった。今後は、コロナ禍に活動が停滞、縮小、休止してしまったサークルの支援や新規登録団体の獲得などを行い、増収に向けて尽力していく。</p> <p>支出については、換気をしながらの空調利用と光熱水費の値上げに伴い、光熱水費が大きく予算超過した。また、パウチャー制度の申請者の増加が著しく、支給金額が予算を超過した。申請者や対象となる学習機関は増え続けており、指数関数的な大増加がいつ起こり得てもおかしくない事業となっている。</p> <p>今後も光熱水費や物価の高騰の影響や、新型コロナウイルスによってもたらされたライフスタイルの変化など運営上様々な影響が想定されるが、経費削減を心がけ利用者サービスの向上に努めていきたい。</p>

7 区による評価・業務改善要求

<p>令和4年度は、施設の休館・時間短縮や講座等の中止は無く業務を行うことができた。電気料金高騰など厳しい状況の中で、電気使用量は新型コロナウイルス感染症の影響で事業運営に制限があった令和3年度との比較でほぼ同等であり、安定的な運営をするための節減努力が窺える。</p> <p>また、現指定管理期間の1年目で、新規講座の開始やキャッシュレス決済の導入等、施設利用者のニーズに応え、利便性を向上させるための取り組みを高く評価する。</p>
--

8 今後の指定管理に区が期待すること

<p>コロナ禍を経て、オンライン講座などの新しい学習方法が定着し、生涯学習活動のスタイルはこれまで以上に多様化していくことが想定されるため、柔軟な事業運営が求められる。また、施設利用は回復傾向にあるが、活動が停滞したままのサークルもあり、個々の状況に応じたきめ細やかな活動支援を期待する。</p>
--